

平成 30 年度全学体育運営委員会体操部会体育教員体操講習会

—組体操の幫助・補助法の確認と危険予知トレーニング (KYT)—

工藤 亘

玉川学園・玉川大学

健康・スポーツ科学研究紀要

第 19 号

■体操部会報告■

平成 30 年度全学体育運営委員会体操部会体育教員体操講習会

-組体操の幫助・補助法の確認と危険予知トレーニング(KYT)-

工藤 亘*1

要約

体育祭での組体操の幫助・補助法の確認をするとともに、器械運動(マット運動・跳び箱運動)時の危険予知トレーニング(KYT)について報告する。

1. 平成 30 年度全学体育運営委員会体操部会体育科教員体操講習会「組体操の幫助・補助法及び危険予知トレーニング(KYT)」

日時：平成 30 年 7 月 5 日(木)、
17 時～19 時

場所：記念体育館体操場

対象：K-16 体育科教員(非常勤講師等含む)

講師：工藤亘

目的：①組体操の幫助・補助法の確認
②器械運動時の安全対策(危険予知)

2. 組体操の幫助・補助法の確認について

前年度の体育祭で実施した組体操の指導法や幫助・補助法についてふりかえり、改善点などをディスカッションし、今年度の実施予定の組体操について実践を交えながら協議した。

対象は、体育祭で組体操・組立体操を予定している中学年、高学年(男子)、大学(男子)であった。



3. 器械運動時の安全対策

体育科の授業では、その種目においても怪我の予防や安全対策、器具や道具の正しい取扱いを行うのは当然のことである。

特に器械運動(マット運動・跳び箱運動等)においては、器具を用いることや児童生徒同士で幫助・補助を行うこともあり、指導者は安全に対する意識を高めなければならない。また、指導者だけが安全管理をするのではなく、児童生徒自身にも安全管理の意識を喚起する必要がある。

文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)解説保健体育編」第 1 章総説エ.指導計画の作成と内容の取扱いの改善(イ)内容の扱いにおける配慮事項⑤では、「体育分野と保健分野の関連を図った指導の充実」と示され、器械運動に積極的に取り組み、個々の課題に挑戦させながら健康・安全に気を配ることも生徒に学ばせる必要がある。器械運動では、器械や器具の安全な設置や自己と仲間の安全確保等が求められ、保健分野の「傷害の防止」と連動して、危険の予測やその回避方法を学ばせる必要もある。そこで、器械運動の指導法の一つとして危険予知トレーニング(KYT)を活用することを講習会で実施した。(講習会資料：文末参照)

4. 危険予知トレーニング(KYT)

KYTとは、「危険予知トレーニング」をローマ字で表記し、Kiken Yochi Trainingの頭文字をとったものである。

KYTは、1973年の中央労働災害防止協会が実施した「ゼロ災害運動」(労働災害および疾病ゼロを目標

*玉川大学教育学部

としたもの)の時に採用された危険予知活動が起源とされている。現在では医療機関や工事・建設現場、野外教育を含む教育機関等、多くの分野・現場で活用されている。

中央労働災害防止協会はKYTを、「職場や作業の状況のなかにひそむ危険要因とそれが引き起こす現象を、職場や作業の状況を描いたイラストシートを使って、また、現場で実際に作業をさせたり、作業してみせたりしながら、小集団で話し合い、考え合い、分かり合って、危険のポイントや重点実施項目を指差唱和・指差呼称で確認して、行動する前に解決する訓練です。」(1)と紹介している。

5. まとめ

平成30年度全学体育運営委員会体操部会体育教員体操講習会では、前年度の体育祭で実施した組体操の指導法、幫助・補助法についてふりかえり、K-16の体育科教員の多様な視点でディスカッションをしながら改善点を発見することができた。それを基に今年度の体育祭における組体操に取り組むことができ、有意義な体操講習会であった。

また器械運動(マット運動・跳び箱運動等)時に、危険予知トレーニング(KYT)を導入できることやリスクとハザード等の考え方を啓蒙することができ、保健分野との関連性を高める授業が可能となる研修であった。

引用文献

- (1)「危険予知訓練(KYT)とは」
<https://www.jisha.or.jp/zerosai/kyt/index.html>
 (2019年1月22日閲覧)

資料

平成30年度全学体育運営委員会 「体操部会体育教員体操講習会」 資料



平成30年7月5日(木)、17時
 工藤 亘

危害要因(ハザード)とリスク

- ・ 自転車に乗っている場合にたとえてみると・・・
 ブレーキの調子が悪い・道が凸凹
 サンドルを履いて自転車に乗っている

このような事故を起こす原因になると
 考えられることが事故の「ハザード」

そのような状況で転んでしまう確率と、
 どのくらいのケガをするかという程度を
 表すのが「リスク」

ハインリッヒの法則(1928)



1件の重大事故の背景には、29件の軽い「事故・災害」が起きており、さらに事故には至らなかったものの、一歩間違えば大惨事になっていた「ヒヤリ・ハット」する事例が300件潜んでいる。「1:29:300」という確率。



Q.どんなハザード
&リスクがあるか？

